

# 言葉の暴力と主体性

## ——ジュディス・バトラーにおける主体化論——

望月 由紀

### 1. はじめに

本論は、ジュディス・バトラーの『触発する言葉』<sup>1</sup>の序論として書かれた「言葉で人を傷つけること」という小論をたどりながら、社会の中で言葉の持ち得る暴力性と主体性との関係について、描き出すことを目的としている。バトラーは日本では未だ、ジェンダーやセクシュアリティに特化した理論家として広く認知されているように見受けられるが、*The Psychic Life of Power*(Stanford, Stanford University Press, 1997)や*Precarious Life*(London, Verso, 2004, 『生のあやうさ』(本橋哲也訳、以文社、2007年))*Giving an Account of Oneself*(New York, Fordham University Press, 2005, 『自分自身を説明すること』佐藤嘉幸他訳、2008年)などの著作において、政治権力と主体の関係について積極的に論を展開している。特に『生のあやうさ』においては9.11事件を軸に、世界中で暴力の犠牲になっている人に対して「哀悼」を受けるに値する者としなない者との線引きを行う、排除の力学について理論を展開している。

このようにバトラーの理論は一見多彩な広がりを見せているように見えるが、実は一貫して自己と他者との間の承認を巡る問題に関わっているといえる。そこで本論は、その自己と他者との関係を、言葉による呼びかけによる主体化の理論に着目して概観した上で、憎悪発話の暴力性について考察したい。

### 2. 言葉で傷つけること

バトラーが「言葉で人を傷つけること」で論じているのは、まさに言葉で人が傷つくこととはどのようなことなのか、ということである。われわれはたびたび言葉によって傷つけられる。他者からの何気ない言葉によって、あるいは悪意のこもった言葉によって。

それではある発話によって傷つけられるとき、すなわち言葉で傷つくというとき、実際には何がわれわれを傷つけているのだろうか。発話された言葉の意味が傷つけるのだろうか。それとも発話者の意図が傷つけるのだろうか。

確かにわれわれは言葉のみで生命が脅かされるとは考えない。ただ言葉は発せられるだけであって、相手を心理的に傷つけはするが、命を直接奪うまではしない。侮蔑の言葉が目の前にいる人の顔にあざを残すことはない。なぜなら言葉は結局のところ言葉でしかないからだ。

しかしわれわれは言葉で傷つけられる、と表現する。言葉は物理的に傷を残す力があるわけではないにもかかわらず、身体的な痛みや傷と同じレベルで、言葉によって傷つけられた、と表現する。侮蔑的な言葉を投げかけられると、われわれはまさに心臓を射抜かれたような衝撃と脅威を体験する。

バトラーはまず、この身体的な痛みを表す言葉の語彙と、言葉で傷つけられた状態を表す語彙が融合していることに着目し、

---

<sup>1</sup> ジュディス・バトラー「言葉で人を傷つけること」『触発する言葉』所収、竹村和子訳、岩波書店、2004年

「傷つける」という語の使用は、身体的痛みや傷と同じようなものを、言語が人に与えることを暗示している。<sup>2</sup>

と述べる。非物理的な言葉による傷を表すための特有の表現がなく、常に身体的な痛みの語彙で語られることはすなわち、言葉によって受ける痛みがまさに身体的な脅威であることを示しているというのである。つまり言葉の暴力はまさしく身体的な傷と同じ傷を、われわれに与えるのだ。よって言葉は物理的な傷を身体に直接与えるわけではないが、しかし身体的な脅威を与えるほどに傷つけるのである。それでは言葉の何がわれわれに暴力をふるうというのだろうか。

ひとつに言葉の暴力とは、発話された言葉の意味から、それが暴力であると直ちに決定できるわけではない。自分では何気ない言葉のつもりでも、相手にとっては侮蔑の言葉であることも多々経験する。つまりいわゆる侮蔑的な単語だけが人を傷つけるわけではない。あらゆる言葉は文脈によって、あるいはその他の要因によって人を傷つける可能性を含んでいる。また逆に侮蔑的な単語であっても、それが親密性を表す表現となる場合もある。例えば「バカ」という単語をそれだけで取り出すと人を侮蔑する言葉になるが、子どもがちょっとした失敗をしたときに母親が笑いながら「バカだねえ」と言うとき、そこには失敗を責めるというよりも、「お前はおっちょこちょいでかわいいねえ」というニュアンスが含まれているといえるだろう。よって人を傷つける言葉を、単語として取り出して、リスト化することは不可能である。

それでは発話の意図から暴力性を決定することはできるのだろうか。どのような言葉であっても時に人を傷つけることがあるということは、傷つけるのは言葉の意味ではなく、その言葉を発した発話者の意図であるといえるのだろうか。侮蔑的な単語が親密性を表す表現となるのは、発話者がその言葉を親密性を表すために発話していることで正当化されているのならば、同じように言葉の暴力性は、発話者の意図した悪意や侮蔑観によって生じるということができるかもしれない。何度も同じ失敗を続ける部下に対して「君は賢いねえ」と上司が言ったならば、その時「賢い」という言葉は称賛の言葉ではなく、仕事の覚えが悪いという侮蔑の言葉となるだろう。しかしここにも障壁が存在する。発話者が発話した時点における意図を明らかにすることは非常に困難だからだ。正確な意図を明らかにしようとするならば、そのとき「本当に意図したこと」や「そこで働いていた深層心理」など、真偽を明らかにするのは事実上不可能である。さらに侮蔑的な単語が親密性を表すためには、あらかじめその単語がある状況においては親密性を表すという、という慣習が発話の前提としてあらかじめ共有されている必要があるように、ある言葉が傷つける暴力を持つためには、言葉の文脈が共有されている必要があるだろう。つまり、「賢い」という言葉がある文脈では侮蔑の言葉にもなり得る、という傷害性を受け手側も理解していなければ、「賢い」という発話は、そのまま賞賛の言葉として受け取られるだけなのである。

### 3. オースティンの発話行為

言葉が人を傷つけることは、言葉の意味によっても、あるいは発話の意図によっても、そこで働いている力を明らかにすることはできない。そこでバトラーは、J.L.オースティンの言語行為論を援用して、「言葉で人を傷つけること」とはどのようなことなのか、について考察している。

---

<sup>2</sup> ibid., p.7

オースティンによれば、ある種の発話はその内容について真偽を問えるような命題を述べているのではなく、発話自体がひとつの意味ある行為である、というものである。

例えば「私は、この船を『エリザベス女王号』と命名する」という発話について考えてみよう。普通に考えれば、「私」は「この船を『エリザベス女王号』と命名する」という発言を行っている、という文に過ぎない。私が発言した内容を説明している文ととらえることができるだろう。しかしオースティンの説明によれば、ここで「私」が行っているのは、命名が行われたという行為を記述したり陳述しているのではなく、「私は～と命名する」という文を口に出して言うことで、まさに命名するという行為を実際に行っているのである。つまり上記の文は、私は「この船を『エリザベス女王号』と命名する」という発話を単にしているだけではなく、発話によって命名行為をしているのである。これを「行為遂行的発言(performative utterance)」<sup>3</sup>と定義している。発言を行うことは、単に何らかの意図を口に出して言っているだけでなく、何らかの行為を遂行していることでもある。

また、この発話が正式な「宣言」として成立するのは、船の進水式の際に船首に瓶をたたきつけながら言うときである（あるいは子供が自分のおもちゃに対して）。友人とテレビを見ながらこの発話をして、たとえ「この船」と指し示す対象が（テレビ映像として）実在するとしても、その命名するという行為は遂行されることがない。するとこの発話が効力を発揮するのは、ある特定の文脈や状況においてのみのこととなる。

オースティンは行為遂行的発言が成立する6つの条件のうち、第一番目に

(A・1)ある一定の慣習的な効果を持つ、一般に受け入れられた慣習的な手続きが存在しなければならない。そしてその手続きはある一定の状況のもとにおけるある一定の人々による、ある一定の言葉の発言を含んでいなければならない。<sup>4</sup>

をあげている。ある発言が行為遂行的能力を持つためには、その行為遂行能力の存在と効力についての慣習が、発話者と発話を受け取る側双方に受け入れられていなければ成立しないのである。

すると言葉の意味によっても発話者の意図によっても言葉の暴力が確定できないのであれば、この行為遂行的発言を支える慣習が傷つけるのだろうか。われわれはその言葉が自分を侮辱する、と知っているが故に傷つくのだろうか。

だがバトラーによれば、言葉の文脈や、発言時に引用されていると想定される慣習の範囲を確定しようとする試みは無駄に終わる。言葉の慣習や慣用とは、その言葉が使用されてきた歴史が凝縮したものであり、発話はある特定の時間空間内で生じる瞬間の出来事である。オースティンの行為遂行的発言は、その発話が行われた状況や文脈を確定し、その時点で引用された慣習がどの範囲までを明らかにすることによって発話の力を知ることが出来るとするが、そもそも発話の状況とはそれほど単純に把握できるようなものではないし、その慣習の歴史空間はいかようにも収縮・拡張するだろう。

またこの慣習の力を強くすると、発話の責任が曖昧となってしまふことになる。言葉の意味は慣習によって成立するので、発話は常に慣習からの引用によって意味をなすことになる。す

<sup>3</sup> J.L. オースティン『言語と行為』坂本百大訳、大修館書店、1978年、pp. 10-12

<sup>4</sup> ibid., p. 26

ると発話者はその発話の起源ではなく、単なる引用をしたに過ぎなくなるため、侮蔑発言をした責任は、発話者ではなくその慣習を許容している社会ということになる。バトラーはしかし、だからといって発話を慣習と切断し、発話者を起源として有責の行為者とすべきである、とはしない。発話者は「共同体の言語の偏向を新たに蘇らせ、その種の発話をふたたび発信して、ふたたび活性化する」<sup>5</sup>が故に、引用者として責任を持つべきであると主張するのだ。

さらに発話は、ただ単純に意味の伝達を目的としているわけではないことを、われわれは日常の会話の中においてすら理解している。たとえば隣人と今日の天気のよさについて話をするような状況では、「今日の天気はよい」という情報がお互いに共有されたことで、この会話の意図は達成されたとは考えない。われわれは「天気の良い」という情報を介して、人間関係の調整をすることを目的としていないだろうか。何も話すことが思い浮かばないときには、とりあえず天気の話をするのが無難な話題であることをわれわれは経験的に知っている。挨拶をすべきなのだろうが、余りよく知らない相手ととりあえず何かコミュニケーションをすることが求められるとき、「今日の天気はよいですね」と言う（あるいは気温の寒さをお互いにけなしあう）ことで、自分が無愛想な人間であると評価されることを避ける、という対処を行っていないだろうか。するとここでの「今日の天気はよい」という発話は、天気の良いという情報の伝達だけを意図しているわけではなく、むしろ他者とのコミュニケーションを意図しているということができる。

#### 4. 呼びかけられること＝存在すること

このように発話とは、言葉の意味の伝達だけを目的にしているのではなく、発話すること自体が意味を帯びた行為であることから、言葉の暴力の解明は混迷を極めることとなる。言葉はその意味はもちろん、その言葉を発する発話者の意図や、発話行為そのものによって多様にわれわれを傷つけるので、発話の何が実際に傷つけるのかを特定することはできなくなるのだ。

では問いを変えてみよう。われわれはどうして、ときに死に追いやられるほど深く言葉で傷つくのだろうか。確かに発話は行為であり、その傷害力は身体的な痛みと類比的な痛みをわれわれに与えるだろう。しかしそれでも発話はやはり所詮言葉である。類比的ではあっても、実際の身体に物理的な傷を残すわけではないのだ。だがわれわれは言葉のいじめによって自殺しようとして、あるいは実際にしてしまう子供や大人達を嫌というほど目の当たりにしている。彼らは身体の傷の痛みを耐えきれず死を選ぶのではない。ではどうしてそれほどまでに言葉で傷つけられるのだろうか。

バトラーによればそれは、われわれの存在が生物学的なものであると同時に、言語的な存在でもあることに起因している。われわれは生物体として生きているだけの存在ではない。他者と共に社会を形成し、生活するといういわば社会的な部分がわれわれの存在の多くを占めている。そしてその社会を成立させている根底にあるのは言語なのである。そのような意味でわれわれは言語的な存在でもあるどころか、言語的な存在であることが、われわれが社会に存在することの条件となるのである。バトラーはわれわれが言語的な存在であることと、言葉の暴力性について、ルイ・アルチュセールの主体化論を媒介に、承認の問題として取り上げている。

<sup>5</sup> バトラー「言葉で人を傷つけること」前掲書、p. 61

アルチュセールは、主体とは(権力などの)イデオロギーが呼びかけることで主体化される存在である、と述べている<sup>6</sup>。アルチュセールの「呼びかけ」とは、その発話内容が真実でも虚偽でもない発話行為であって、その本来の役割は何かを記述することではない。

その目的は、主体が従属の位置にあることを示し、その位置に主体を確定することであり、場所と時間の中に主体の社会的輪郭を作り出すことである。<sup>7</sup>

人々は呼びかけられることによって、その名前の正当性を権威付けた権力に従属する代わりに、その社会において主体的な存在であることを許されるのである。

バトラーも基本的にはアルチュセールのこの主体化理論を踏襲し、「主体」を、デカルト的な「私という意識体」ではなく、他者からの呼びかけを内部化することによって事後的に存立するものである、としている。つまり人間が言語的な存在であるといっても、語る主体がまず先行して存在するわけではなく、むしろ言葉が先に存在し、その言葉が語りかけることによって主体がその効果として生じるのである。よって、「“subjection[主体化、従属化]”とは、権力によって従属化される過程を意味すると同時に、主体になる過程をも意味する」<sup>8</sup>こととなるのだ。

すると人々が社会で存在するためには、名指されることが必要となる。「したがって主体は他人によってその基礎が作られているだけでなく、そのような力が引き出される場所は、言語に対する被傷性と言語の行使の両方である名指しの構造の中にある」<sup>9</sup>。

## 5. 言葉の暴力性

バトラーはさらにこのアルチュセールの呼びかけの機能、すなわち他者から名指されることによって主体が構成される、という機能を最大限援用し、言葉の暴力<sup>10</sup>性について論じている。

第一に、われわれの主体が常に呼びかけの後に生じるということは、呼びかけの言葉が常に私の存在に先行し、その言葉によって私の存在が規定される、という暴力性がある。私は私の主体を自ら見出し、その主体に見合う呼び名を要求できるわけではない。「つまり言語は、いわばその先行力によって、そもそものはじめから、私たちを侮辱しているといえる」<sup>11</sup>。よって私の存在は他者にゆだねられており、他者から呼びかけられることによって承認されるものであり、さらにその呼びかけられる言葉は常にすでに私の主体に先行している。

しかし主体が他者の言語によって構成される、という主張は「一人称の私の自明性」を否定することを必ずしも含まない。主体が他者からの呼びかけによって存在可能となることは、その

<sup>6</sup> ルイ・アルチュセール「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」『国家とイデオロギー』所収、西川長夫訳、1975年。もっともアルチュセールの理論は、われわれがいかにかイデオロギーのうちにとらわれているかを示すことに主眼があるが、バトラーはそれを積極的に誤読することによって、彼の議論のイデオロギー性を払拭している。

<sup>7</sup> バトラー「言葉で人を傷つけること」前掲書、p. 53

<sup>8</sup> Butler, Judith, *The Psychic Life of Power*, Stanford University Press, 1997, p. 2

<sup>9</sup> バトラー「言葉で人を傷つけること」、前掲書、p. 48

<sup>10</sup> この言葉の力を「暴力」と呼ぶことに、あるいは違和感を感じるかもしれない。しかしここでは主体を世界に存在させる肯定的な力をも含めて、それらを言葉の持つ力としての暴力、と呼んでいることに注意していただきたい。あるいは「言葉の力」というのが適切な表現なのかもしれないが、主体に先行する呼び名の持つ力をあえて暴力と呼んでいる。言葉の力を暴力と呼ぶことで、言葉が人を傷つける暴力を肯定することになるとしたならば、本論においてはそれを意図していないことを表明した上で、批評を受けたいと考える。

<sup>11</sup> バトラー「言葉で人を傷つけること」前掲書、p. 4

社会に存在することを可能にさせる条件ではあっても、それが主体の否定であるとか、まして「一人称としての私の自明性」を否定することにならないことは当然だろう。それらは別の次元の問題として捉えるべきなのだ。

だが「私」という存在をあくまで言葉の問題として捉えると、一人称としての私の自明性は疑問をはさまれることとなる。私を指示する「私」という言葉は、私の存在以前に存在していることになるからである。よって「私の自明性」を導入しても、言葉が主体に先行していることの暴力性は解決されない。

第二に呼びかけの暴力性が現れるのは、自分が望まない名前であっても、社会に存在するためにはその呼びかけに応えなければならないときである。私の存在が外部の承認に依存しているならば、私の存在自体が呼びかけに左右されることを意味するが、その呼びかけが自分の望むものであるとは限らない。例えばそれが自分を傷つけるための蔑称である可能性は十分あるだろう。そんな蔑称で呼びかけられたとして、しかしわれわれは社会に存在するために、それに応えなければならないことになる。それでは人を傷つける呼びかけに応えなければならないのだろうか。

この疑問に対して、自分で自分にふさわしい名前をつけることによってすり抜けることはできないだろう。いくら自らで名前をつけようとも、それによって言葉の暴力が解消されるわけではない。ひとつにその名前と呼ばれるためには、その社会での慣習にある程度従ったものであることが、現実として必要となるからである<sup>12</sup>。つまり前述したように、言葉が意味を持って流通するためには、慣習に従う必要があるのだ。

## 6. 呼びかけを拒絶すること

アルチュセールにとっては、この呼びかけに振り向く相手があって初めて呼びかけが成立することになるが、バトラーによれば、主体が言語によって構築されるのは常に主体が知らないうちであるために、この呼びかけは必ずしも相手に届く必要がない。なぜなら呼びかける言葉は、主体が成立する以前に存在しているからである。

それではこの執拗な呼びかけ、われわれを中傷しようとする呼びかけに対して、それに抵抗することは可能なのだろうか。それには二つの方法が考えつくだらう。呼びかけを無視すること、そして言葉の意味を転換することである。

まず呼びかけを無視することによっては、呼びかけを発した存在を否認したことにはなっても、否定したことにはならない。なぜなら呼びかけの言葉は、呼びかける相手を前提として発せられるため、呼びかけは発せられた時点で、主体化を促すほどの（暴）力性を持っているからである。つまり呼びかけられた後のコミュニケーションは断絶されるが、呼びかけ行為が持つ暴力を依然として被るからである。

佐藤嘉幸はこの呼びかけを権力の支配とした上で、その抵抗可能性について言葉の慣習的使用の意味をずらすことに見出している。言葉の意味は慣習によって成立しているが、それは積極的に誤用し続けることによって、容易に改変することも可能であることを意味している。よって言葉の慣習の引用をいわばずらし、「権力によって引用され、反復される慣習を個人が引

---

<sup>12</sup> ミュージシャンのプリンスは一時期名前を記号としていたが、結局「the Artist Formerly Known As Prince」と呼ばれるしかなかった。もちろんその慣習をも否定して、記号としての呼びかけそのものを強制する、というあり方が果たして可能であるのか、非常に興味深い問題ではあるが、それは言葉の意味論として別の議論であるとして、ここでは踏み込まないこととする。

用するに際して、その慣習に権力が思っても見ないような意味づけを与え、その歴史性を根底から書き換えてしまうこと」<sup>13</sup>によって権力の支配を解体させる、というのである。

## 7. 中傷発言の可能性

しかしバトラーは必ずしも呼びかけられることを権力と結びつけ、それに抵抗すべきであると単純に主張しているわけではない。バトラーは中傷的な言葉で呼ばれること、すなわち言葉で傷つけられることの逆説的な可能性について、以下のように述べている。

中傷的な呼称は、その呼称を投げかけられた人を、そのような存在として固定したり、身も凍り付く思いをさせる一方で、同時に、予想もしなかった新しい可能性を持つ応答も生みだす。もしも名指されることが、呼びかけられて存在することなら、不快な呼び名は、その呼び名に対抗する言語を使い始める主体を、その発話の中で起動させるというリスクを冒す。<sup>14</sup>

中傷的な言葉は、その言葉を投げかけられた人を、中傷的な言葉の属性を持った存在として固定することによって、その存在の他の可能性を阻害する。言葉に傷つけられるのは、自身が理解していた自分の存在を「そうではないもの」として否定され、別の何かで呼ばれるからであり、あるいは指摘されたくない部分を侮辱的に爪指されるからなのだ。しかし言葉による名指しという行為によって主体化が成立するのであれば、中傷的な言葉であっても、その呼びかけはネガティブな意味での主体化を促し、そしてその呼び名に対抗し、言語を使い始める主体を起動させる。だから中傷的な言葉によって傷つけられるのは非常に残酷なことだが、だからといってその言葉を簡単に排除したりすべきではなく、むしろその発話の傷害性に対抗して発話する主体となるべきなのだ。われわれは言葉によって傷つけられる存在でなければ、言葉による主体化もまた起動しない。この逆接性こそがバトラーの主体化論の要点である。

こうして、「言葉で人を傷つけること」におけるバトラーの主張は、一見言葉の暴力をめぐる錯綜した議論に見えるかもしれないが、むしろ「主体は呼びかけによって生じる」ことを論じていることが明らかになるだろう。たとえその呼びかけが拒絶や非難の言葉であろうとも、言葉によって主体は生じるのであって、その逆ではない。

さらにおそらくバトラーは、その訴迫的な口調にもかかわらず、憎悪発話に大文字の権力としての「権力」という言葉を使用することに、意外にも慎重であるように見える。それは抑圧的な権力に対抗しようと発せられる言葉が、たやすく「権力」へとすり替わる危険性を重視してのことだろう。するとアルチュセールにおいては明確だった、支配的な「権力」に一方的に呼びかけられるだけの主体化プロセス、という図式はバトラーにおいては不明瞭となり、結局のところ何が主体化を引き起こすのかも曖昧となりかねない。

しかしなおそれでもバトラーの主体化理論を取り上げるのは、この言葉の持つ力によって、記憶から追いやられようとしている人々を定位化させる可能性について考えたいからである。言葉で傷つけることは、必ずしも発話だけとは限らない。文書や記録によっても言葉の暴力は振られる。そのような言葉がもつ社会に定位させる力の可能性について、アウシュビッツに残された大量の人々の記録という具体的な事例からみてみたい。

<sup>13</sup> 佐藤嘉幸「服従化＝主体化は一度限りか」『現代思想臨時増刊 ジュディス・バトラー』2006年、p.137

<sup>14</sup> バトラー「言葉で人を傷つけること」前掲書、p.5

## 8. 記録の忘却

ハンナ・アーレントは『全体主義の起源』（1951年）において、秘密警察や収容所などに捉えられた人々が、まるでかつてこの世に存在していたことがなかったかのように完膚無きまでに消滅させられる<sup>15</sup>ことを、「忘却の穴」という印象的な言葉で呼んでいる。そしてその「忘却の穴」が、原理的には不可能であるどころか、ソヴィエト・ロシアの秘密警察は事実上達成しかけていた、と述べる一方、1963年の『イエルサレムのアイヒマン』では「忘却の穴などというものは存在しない。人間のすることはすべてそれほど完璧ではないのだ。何のことはない、世界には人間が多すぎるから、完全な忘却などというものはありえないのである。必ず誰か一人が生き残って見てきたことを語るだろう。」<sup>16</sup>と、その存在を否定している。この点について高橋哲哉は「『全体主義の起源』の認識からの明らかな後退だといわざるを得ないだろう」<sup>17</sup>と批判している。また高橋は、このアーレント解釈に対して岩崎稔が異を唱えた論文<sup>18</sup>に対する反論においても、アーレントの記憶の概念自体を問題としたうえで、記憶されえぬものの記憶、すなわちあったことすら記憶されないものの記憶の可能性をアーレントに見出すことはできない、と批判の手を緩めることはない<sup>19</sup>。

しかしもっと愚直なレベルで、忘却の穴は存在しない、といえないのだろうか。すなわち、たとえその出来事を記憶する人々が完全にいなくなってしまうとしても、公文書や日記など公私にわたるおびただしい記録が残される可能性があるだろう。それらが忘却の穴を埋め戻すのだ。

もちろん高橋の議論は、出来事を物語ることの不可能性、すなわち外部からの証言の不可能性に焦点を当て、忘却の穴を存在させてはならないという倫理的主張を目的としている。そしてクローズ・ランズマンの映画『ショア』（1985年）を経由して、ある歴史を私物化すること（ホロコーストをユダヤ民族の歴史に回収すること）によって、別の歴史がないがしろにされること（パレスチナ人がかつてこの世に存在しなかったかのように語ること）に警鐘を鳴らしている。

しかし高橋の議論は歴史を保障するものが、あまりに記憶と証言に限定されすぎている印象を受ける。まるでその他の記録など、完全に抹消されてしまっているかのようだ。事実、1945年1月のアウシュビッツ開放以前に、ホロコーストの証拠はドイツ軍自身によって「すべて」破壊された、という伝聞がまことしやかに流通し、歴史修正主義者たちがその不在に胡坐をかいているようにみえるが、実際には様々なレベルにわたって証拠が残っている。確かにアーレントの『全体主義の起源』や高橋の議論は、記録や「歴史」に残されない人々の存在を、記憶によって補完しようというものであったといえる。だがアーレントの『イエルサレムのアイヒマン』での議論は、むしろ全体主義的社会においては、たとえ個々の人間が破棄するように指令を発しようとも、システムの機能として記録が残されることを事実と認識した上で展開されているのではないのだろうか。

<sup>15</sup> ハンナ・アーレント『全体主義の起源 3 全体主義』大久保和郎・大島かおり訳、みすず書房、1981年、pp. 224-5

<sup>16</sup> ハンナ・アーレント『イエルサレムのアイヒマン』大久保和郎訳、みすず書房、1969年、p. 180

<sup>17</sup> 高橋哲哉『記憶のエチカ』岩波書店、1995年、p. 17

<sup>18</sup> 岩崎稔「防衛規制としての物語——『シンドラーのリスト』と記憶のポリティクス」『現代思想』1994年7月号（Vol. 22-08）青土社、pp. 176-189

<sup>19</sup> 高橋哲哉、前掲書、p. 63



そして本論で取り上げたいのもまた、記憶に関する問題ではない。人々の記憶や証言ではなく残された記録だけが、ある人間がかつて存在したことを証明していること、しかもその記録がその人間を積極的に消滅させた側の言葉による記録であることの倫理性について取り上げたいのだ。具体的にはナチス時代に徹底的に「消滅させられた」とされるロマの人々の死亡記録の存在についてである。その死亡記録とは氏名・出身地など基本的な情報のほかには死亡理由（たいていは一般的な病名が記入された）が書かれただけの簡素な記録に過ぎない。しかし当人を知っている人の証言や、なくなった人々が残した証言ではなく、その人を消滅させた当側の言葉による記録のみが、その人々の存在を証明している唯一の記録であるとしたならば、何か不気味な暴力の存在がそこに感じられるのだ。その不道德ともいえる暴力は何に由来しているのだろうか。そして人々の記憶や証言を重要視するあまり、権力の側の記録を否認することによって、ふたたび彼らがかつていたことを踏みにじってはいないのだろうか。

あるいは積極的な悪意がそこに存在しなければ、それはただの人々のカルテに過ぎないのかもしれない。しかしわれわれは（悪意すら存在しないほど）事務的に殺害した側の記録からしか、殺害された人々の存在を知ることが許されないのだとしたならば、それらの記録を抹殺してはならないのだ。それらの記録が彼らを侮蔑的に「主体化」しているのかもしれないにもかかわらず、その記録によってのみ彼らの生存が証拠づけられるのだとしたら、ここにこそ彼らの生の主体化、そこに存在する憎悪的な何かを乗り越えて「その呼び名に対抗する言語を使い始める主体を、その発話の中で起動させる」<sup>20</sup>可能性がありはしないだろうか。

## 9. おわりに

自分が思いもよらない言葉で呼びかけられることは、決して侮蔑であるだけではない。その言葉が単なる発話者の誤解から発せられているのであれば、その誤解を正す対話を始めるきっかけになり得るだろうし、あるいは自分でも気付いていなかった部分に目を向ける契機になるかもしれない。むしろ呼びかけに応えないこと、そして呼びかけられないことこそが問題なのだ。また呼びかけに応えないことで、言葉の暴力から逃げられるわけでもない。よってバトラーは、呼びかける「権力」がなんであるのかを見極め、その権力を利用して自らを語る主体として成立させることを促しているのだ。

おそらくわれわれは、言葉によって傷つけられることも、あるいは（非意図的にであれ）傷つけてしまうことも完全に排除することは出来ない。何度も繰り返すように、どんな言葉も人を侮蔑する可能性を秘めているからだ。むしろ言葉によって傷つけられるということは、われわれが言葉によって主体となるための、何であれ必要因なのである。そうであるならば、侮蔑的な言葉をリスト化して排除するような言葉狩りを行うのではなく、言葉による被傷性に敏感であり続けること、自分が傷を受けるということは、相手も傷を受ける存在であることを理解することこそ、最も重要な態度であるといえよう。

\*本稿は2007年9月に文化社会学研究会で報告した原稿が元となっている。報告の際には参加された方々から多くの示唆を受けた。ここに改めてお礼申し上げる次第である。

<sup>20</sup> バトラー「言葉で人を傷つけること」前掲書、p. 5